

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に基づく建築物の緑化率の制限に関する基準 新旧対照表

現行	改正後（案）
第2章 条例第19条の規定及び都市緑地法施行規則第29条の規定による緑化率適合証明に関する審査基準	第2章 条例第19条の規定及び都市緑地法施行規則第42条の規定による緑化率適合証明に関する審査基準
(新規)	<p><u>附 則</u></p> <p><u>この基準は、令和6年12月20日から施行する。</u></p>